





しせい しゅう きねん きょうどうさんかくせんりゅう ぼしゅう
市制50周年記念 男女共同参画川柳 募集

にちじょう ぎもん
 男女共同参画について、日常の生活の中で感じた疑問や意見など、
 みな 皆さんの気持ちを自由に川柳にしてみませんか？



おう ぼ よう りょう
応募要領

応募期間	れいわ 令和2年6月15日（月）～令和2年9月1日（火）
応募資格	いじょう ざいじゅう ざいきん ざいがく 小学4年生以上の市内在住・在勤・在学のかた
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 応募用紙に記入し、市役所市民活動課（応募先）まで郵送（9月1日（火）消印有効）、FAX又は直接（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）提出してください。 ※市内小中学校に在学のかたは、担任の先生に提出することもできます。 <p>【応募先】 おわりあさひ 尾張旭市役所 市民活動課 男女共同参画係</p> <p>住所：〒488-8666 尾張旭市東大道町原田 2600 番地 1</p> <p>FAX：0561-52-0831</p> <ul style="list-style-type: none"> ● WEB専用ページでの応募も可能です。 （右記二次元コードよりアクセス） 
応募の注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 応募作品は1人2点まで。2人以上の合作はできません。 ● 自作かつ未発表のもので、他のコンクール等に応募予定のないものに限りです。 ● 必須事項の記載漏れがあった場合は、選考の対象外となります。 ● 応募作品（応募用紙）は返却しません。 ● 応募作品に関する著作権等一切の権利は市に帰属することとし、市の許可なく作品を転載・発表することはできません。 ● 応募作品の著作権等に関わる問題が生じた場合は、すべて応募者で対応することとします。 ● 入賞作品は、作品のほか、応募者の氏名を公表します。（小中学生の部は、学校名及び学年についても公表します。）その他の応募作品についても、同様に公表する場合があります。公表する場合は改めてご本人の許諾を求めることはしません。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 入賞者（各部門5名程度）には賞状と副賞を贈呈します。 ● 「あさひ健康マイスター」対象事業です。応募されたかたはご自身で、あさひ健康マイスター手帳の26ページに応募日を記入してください。 ● 応募作品の個人情報については、作品の掲載等本事業に関連する用途以外での使用は一切しません。 
問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"> ● 尾張旭市 市民活動課 男女共同参画係 0561-76-8125（直通）



市制50周年記念『男女共同参画川柳』応募用紙

ふりがな※		応募部門 ※	(該当に○を付けてください。)
氏名※			小中学生の部 (小学4年生以上) ・ 一般の部(高校生以上)
応募資格※	(該当に○を付けてください。) 市内在住 ・ 市内在勤 ・ 市内在学	(小中学生の部は※) 学校名 ・ 学年	学校
電話番号※			年
住所※	〒		

※は必須事項です。

【川柳は枠内に記入してください。1人2点まで応募できます！】

※

